

小平市避難行動要支援者登録名簿とは



災害時の避難などに支援を必要とし、平常時から消防署等の関係機関に個人情報を提供することに同意を得られた方を、「避難行動要支援者登録名簿」に登録し、関係機関で情報を共有しています。

この名簿は、平常時の見守り活動や災害時の避難支援体制づくりにつなげることを目的としています。

<名簿の対象者>

自宅で生活する、以下の要件のいずれかに該当する方です。

(施設・病院などに長期で入所・入院している方は対象になりません。)

- 介護保険の要介護3～5の認定を受けている
- 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている
- 愛の手帳1度・2度の交付を受けている
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている
- 75歳以上の高齢者（一人暮らし、世帯員全員が75歳以上、日中・夜間独居になる）
- 小児慢性特定疾病の患者（児）
- 支援が必要な、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、軽度の障がい者

<名簿の提供先>

- 小平消防署
- 小平警察署
- 民生委員・児童委員
- 小平市社会福祉協議会
- 小平市地域包括支援センター
- 協定を締結した自治会・自主防災組織・マンション管理組合
- 市の関係部署（防災危機管理課、高齢者支援課、障がい者支援課、福祉政策課）

※名簿情報は、適正に管理され、安否確認や避難支援以外の目的には使用しません。

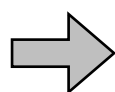
<名簿の提供項目>

- 氏名
- 生年月日
- 性別
- 電話番号
- 住所または居所
- 同居家族
- 認定内容等（※要介護3など）
- 支援が必要な理由

<ご理解いただきたいこと>

○災害の規模や状況によっては、必ずしも避難支援等関係者からの支援を受けられるとは限りません。自助（自分の身は自分で守る）の取組として、日頃の備えが大切です。

○災害時に、すぐに駆けつけることができるのは、隣近所をはじめとする近隣の方々であり、隣近所で協力して救出・救助や安否確認などを行うこととなります。日頃からご近所の方とあいさつを交わしたり、活動に参加するなど、積極的に地域の方とコミュニケーションをとるように心がけてください。



名簿に登録された方に救急医療情報キットを配付しています。
詳しくは裏面をご確認ください。

救急医療情報キット

救急医療情報キットは、災害時や救急時に活用するため、「本人の状況」「かかりつけ医」「服薬内容」「避難支援者」「緊急連絡先」などの情報を記入した用紙（避難行動要支援者情報カード）を入れておく容器で、冷蔵庫に保管します。

避難行動要支援者情報カードは、「避難行動要支援者名簿登録申込書兼救急医療情報キット支給申請書（避難行動要支援者情報カード）」を市へ提出した後に返送される写しです。

キットに入れておくもの

○避難行動要支援者情報カード

※ 以下は、必要に応じて容器に保管します。

- 診察券の写し
- 服薬の情報（お薬手帳の写し等）
- 健康保険証の情報（健康保険の名称、保険者番号、記号・番号等）



<救急医療情報キット>

キットの保管方法

救急隊員等がわかりやすいよう、キットは冷蔵庫の扉の内側に保管します。また、救急隊員等が駆けつけた時に、すぐに救急医療情報キットがある家か判断できるようにするため、マグネットを冷蔵庫の扉に、シールを玄関扉の内側に貼ります。

キットの利用方法

● 救急車を呼んだとき

119番通報

駆けつけた救急隊員がシール・マグネットを目印に、「救急医療情報キット」を冷蔵庫から取り出し、救急隊員や医療関係者などが活用する。
※状況によりご本人の救急処置を最優先するため、救急医療情報キットを活用できないことがあります。

「救急車を呼ぶべきか」「病院を受診すべきか」迷った時は、救急安心センター事業（#7119）に相談してください。

● 災害が発生したとき

冷蔵庫から「救急医療情報キット」を取り出し、避難場所へ持ち出す

《 問合せ先 》

小平市 健康福祉部 福祉政策課
地域福祉担当

TEL : 042-346-9537
FAX : 042-346-9498